

日本弁護士連合会

会長 村越 進 殿

東京電力によるADR和解案の順守と「指針」の見直しを
実現するための協力要請書

平成26年5月12日

浪江町長

馬場 有

1 浪江町ADR集団申立てについて原子力損害賠償紛争解決センターが示した和解案に対し、東京電力が拒否または回答遅延に及んだときには、東京電力の不誠実に対して強く抗議し、和解案が実現するよう協力をお願いする。

同時に、原子力損害賠償紛争解決センターが東京電力の和解案拒否等に対し毅然とした対応を取り、東京電力に迎合して避難者に背を向けることがないよう支援をしていただきたい。

2 避難者の実情に寄り添ったきめ細やかな賠償のため、手続の簡易化まで配慮した中間指針の見直し及び最終指針の策定に向けて今後も提言等を継続するようお願いする。

特に、「総括基準」が示した増額事由や、原子力損害賠償紛争解決センターで和解事例が多数存する損害項目については、より簡易な手続で全ての対象者が確実に賠償を受けられることができる賠償制度となるよう積極的な提言等をお願いしたい。

以上